

## 大月市新庁舎整備基本計画（案） パブリックコメント実施概要

今後の基本設計に反映させる条件を示す『大月市新庁舎整備基本計画（案）』を作成しましたので、以下のとおりパブリックコメントを実施します。

### 1 公表資料

『大月市新庁舎整備基本計画（案）』

### 2 意見募集期間

令和6年2月7日（水）～令和6年3月1日（金）

### 3 対象者

- (1) 市内在住、在勤、在学する方
- (2) 市内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
- (3) 市税の納税義務者
- (4) 新庁舎整備基本計画（案）の記載内容に関して利害関係を有する者

### 4 公表資料の閲覧方法

- (1) 市ホームページへの掲載
- (2) 市役所本庁舎2階総務管理課または各出張所での閲覧

※ (2)の閲覧時間は、土日、祝日を除く

午前8時30分から午後5時15分まで

### 5 意見の提出方法

- (1) 郵便、FAX、電子メールまたは持参で提出願います。

【郵便】〒401-8601 大月市大月2-6-20 大月市役所総務管理課管財担当

【FAX】0554 (23) 1216 【電子メール】kanzai-19206@city.otsuki.lg.jp

- (2) 様式は問いませんが、必ず以下の事項を明記してください。

- ① 意見のタイトル「大月市新庁舎整備基本計画（案）に対する意見」
- ② 住所、氏名及び連絡先

### 6 意見の取り扱い

- (1) 提出された意見は、住所・氏名を除き、意見の概要と意見に対する市の考えを、後日、市のホームページにて公表します。
- (2) 個々の意見に対して、直接回答はしません。
- (3) 提出された意見は、大月市新庁舎整備基本計画を策定する際の参考とします。

### 7 問い合わせ先

大月市役所 総務部 総務管理課 管財担当 0554 (23) 8001